

わたSHIGA輝く国スポ・障スポおもてなSHIGAエリア企画・運営等業務委託 に関する質問および回答

1. 仕様書5業務内容(1)④トイレ等清掃業務に記載のある「エリア内に設置されたトイレ」とは既存のものか、あるいは簡易トイレ等を受託者が設置しなければならないか。

(回答)

既存および仮設トイレです。受託者による設置は不要です。

2. 仕様書7業務実施体制(6)に記載のある「統一したスタッフユニフォーム」の貸与はあるか、あるいは受託者がこの業務専用のものを作成しなければならないか。

(回答)

貸与はありません。ユニフォームの統一は他のスタッフや観覧客との識別が目的のため、既存の服飾や簡易的なビブスで問題ありません。

3. 受託者の本事業に係る人件費は対象経費となるか。

(回答)

対象となります。

4. 吊看板については文字のみのイメージか、デザインも含めた提案か。

(回答)

文字・デザインとともに県実行委員会より支給します。

5. トイレ清掃とあるが、仮設トイレを設置する予定なのか、常設トイレなのか、男女何基ずつ設置される予定か。

(回答)

トイレ清掃の対象については、仮設トイレ 46 基(男性8(うち小便器4)女性27バリアフリー11)、常設トイレ 18 基(男性9(うち小便器6)女性6バリアフリー3)の予定です。

6. トイレ清掃の消耗品については金額を見込むべきか。見込む場合は算出額を教示願う。

(回答)

見積りが必要です。トイレ基数で算出が困難な場合、50,000 円を見込んでください。

7. マニュアル印刷部数について、補足資料のスタッフ見込数の和を見込めばよいか。

(回答)

補足資料の数は県が配置するスタッフ数ですので、これを参考にしつつ、受託者が配置するスタッフの数を見込んでください。

8. スタッフユニフォームの作成枚数は受託者が用意するスタッフ分で良いか。

(回答)

お見込みの通りです。

9. 食品衛生講習会の実施における講師派遣代は県の調整とあるが、費用を見込むべきか。

(回答)

見積り不要です。

10. 食品衛生講習会について、会場は受託者側が用意する認識で良いか。

(回答)

食品衛生講習会については、県実行委員会で手配します。

なお、出店者説明会については、1回あたりの受講者が70人以上となる場合、受託者で手配してください。

11. ゴミ収集について、鳥獣対策等を取っていれば翌日の回収でも良いか。

(回答)

翌日の回収でも問題ありません。

12. 国スポ県運営会場・障スポ会場について、ごみ回収の指示が仕様書に見受けられないが必要無いとの認識で問題ないか。

(回答)

不要です。

13. 県実行委員会が公募した出店希望者の中から出店者の選定とあるが、受託者からの斡旋も可能か。

(回答)

可能です。

14. 出店・休憩エリア運営業務 イの(オ)「ふるまい」の協力団体について、1エリア何店舗を想定しているか。どのような商品を想定しているか。飲食・物販等想定している商品はあるか。

(回答)

1 エリア 1 店舗とする予定です。滋賀県の郷土料理・郷土菓子、滋賀県の食材を使った料理・菓子等、滋賀県の特産品を想定しています。

15. 障スロは看板制作・設置撤去、ごみ処理、トイレ清掃、夜間警備等は不要の認識で良いか。

(回答)

不要です。

16. リユース食器の返却・回収ができなかった場合の清算金額は。

(回答)

紛失率が見込めないため算定は困難ですが、以下を参考にしてください。

【参考】 清算金額=リユース食器の補償単価平均(税込) × 借上げ食器数 × 想定紛失率

=約 250 円 × 30,000 個 × 10%

=約 750,000 円